二〇一三年度　筑波大学大学院　博士(学術)学位論文【要約】

秋田藩林政改革の研究

生命環境科学研究科　国際地縁技術開発科学専攻

芳賀　和樹

本研究は、秋田藩を事例に幕藩領主層が生物資源としての「森林資源」をどのように保護・育成したのかを検討し、江戸時代における「林政」の特質を考察したものである。本研究では、森林資源を立木に限定し、この森林資源利用をめぐる政治を林政と定義した。

序章では、先行研究の課題と分析方法を提示した。従来、建築用材需要の激増などで一七世紀後半以降には森林資源が減少し、その保護・育成と持続的利用が図られたことが解明されている。しかし、一八世紀後期～一九世紀中期に、森林資源がいかに持続的に利用されたのかはほとんど明らかでない。また、当該時期の林政史を追究することは、近代林政の前提解明にも不可欠である。そこで本研究では、当該時期の秋田藩林政改革を、①林政の論理、②森林資源の保護・育成技術、③林政機構や人材に着目して分析した。なお、明治初年には同藩藩営林を主に継承した秋田県所在の官林が、青森・長野・岐阜各県所在の官林とともに、いち早く政府の内務省に直轄化された。この事実からは、一八世紀後期～一九世紀中期に同藩が高度な林政を展開しており、幕末維新期に全国でも良質・豊富な森林資源を有したことが窺われる。また、当該時期の同藩史料は豊富である。したがって、秋田藩を事例とするのが適当である。

第一～三章は、同藩林政の展開を①林政の論理を重視して解明した部分である。第一章「一七～一八世紀中期の林政と地域性」では、前提として一七～一八世紀中期の林政を整理した。一七世紀後半、藩は山林区分や役人を整備して森林資源を保護した。さらに、宝永～正徳期(一七〇四～一六)には植林政策が打ち出され、森林資源の積極的な育成が開始されたが、植林は進展しなかったようである。宝暦期(一七五一～六四)になると、藩は上筋(藩南部)と銅山掛山における森林資源の減少を受け、林政の再編を画策した。当該時期には、山林は水源涵養機能を発揮する「田畑之根元」であるとの認識が強調されている。また、宝暦期には「番山繰」と呼ばれた輪伐計画も普及した。こうした林政の展開は、山林利用の地域性、すなわち(ア)米代川流域の「能代木山」、(イ)阿仁川流域の「銅山掛

山」、(ウ)雄物川流域の山林(水源涵養林「水野目御札林」など)に即して多様に展開した。

第二章「一八世紀後期の藩政改革と林政の転換」では、一八世紀後期の林政を検討した。宝暦～天明期(一七五一～八九)の秋田藩では凶作が相次ぎ、離農や田地荒廃が進んだとされる。また、当該時期には主に(ア)運上徴収による町人杣出しの盛行と、(イ)久保田城普請用材の杣出し、(ウ)百姓らによる「徒」の頻発、という三つの要因により、森林資源の減少がさらに進行した。そこで、藩は寛政期(一七八九～一八〇一)になると、「山林取立」(森林資源の育成)を「産物取立」(諸産物の育成)とともに推進し、その「余勢」で村方の相続を援助して田地を復興させようとした。ただし、「産物取立」が比較的短期間で「余勢」を生むのに対して、「山林取立」は少なくとも数十年という長期間を経過しなければ、「余勢」を獲得できない。このように、藩は同様の目的・論法をもって「山林取立」と「産物取立」を奨励したのであるが、両者には質の相違があった点に留意する必要があろう。さらに、同七年に郡奉行が新規任命されると、同一一年にかけて領内林政のほとんどが郡奉行の支配下へと集約された。郡奉行は、村落を支配して「疾苦・労煩」を取り除き、百姓らを教導すること目指して設置された役職であり、彼らには田畑の荒廃を防ぎ、さらには「田畑守護之利益」と「国益」になるよう、漆木をはじめとする諸産物の「取立」を奨励することが期待された。しかし、郡方による林政は(ア)杣出しのあり方、(イ)「春農御助成」としての藩営林の利用制限緩和、(ウ)御山守の廃止による「徒」の頻発といった点で問題となり、結果として森林資源を減少させた。

第三章「一九世紀における林政改革の展開と特質」では、続く一九世紀林政改革の展開と特質を解明した。本改革を主導した財用奉行木山方(財政部局林政担当)は木山掛奉行を長官とし、次官である木山方吟味役の下に林取立役や同加勢、御山守などが編成された。彼らは、森林資源の「伐尽」が誘発する事象を多角的に捉え、改革目的として「山林取立」を標榜した。そして、この「山林取立」を推進するための方策として、主に(ア)森林資源の実態調査と記録の整備、(イ)山林の取り締まり、(ウ)植林の奨励、(エ)利用方法の改善と統制の四点を強調した。これらの実務を主に遂行したのは、林取立役や同加勢であった。また、一九世紀の林政改革における改革内容の立案では、木山方吟味役による献策が重要な前提となっていた。木山方の長官である木山掛奉行は、木山方吟味役や林取立役らの報告・献策を吟味・総合し、それらを実際の政策として還元していく役割を担っていたと考えられる。こうした林政機構木山方の整備は、一九世紀の林政改革を論じる上で特に重要である。一七～一八世紀における領内林政は、個別に担当部局が置かれてぞれぞれ

展開しており、寛政期には郡奉行による統一的把握が試みられたものの、成功しなかった。この状況は文化二年に林政改革が開始された当初も変わらなかったが、同七年からは木山方による領内林政の掌握が進められ、天保二年(一八三一)には領内林政が木山方の下に統一的に把握されるに至った。これに伴い、藩は久保田の木山方を中心に、能代木山役所や銅山木山役所、御材木場を編成し、合理的な林政機構を整備した。こうして、領内林政を木山方の下で統一的に把握しつつも、森林資源利用の地域性に合わせた林政を柔軟に実施し得る体制が確立されたのである。森林資源は農作物と異なって、その経営には超長期的な視野が必要となる。それゆえに、農政の見地からでは林政を充分に遂行しえず、文化期には超長期的視野から森林資源を経営する専門機構の木山方が編成されたのである。

後半の第四・五章は、重要な藩営林であった(ア)能代木山と(イ)銅山掛山を取り上げて、第三章で検討した一九世紀林政改革をさらに追究した部分である。分析にあたっては、特に②森林資源の保護・育成技術と、③林政機構や人材に着目した。まず、第四章「一九世紀能代木山の林政機構再編と資源管理」では、木山方による能代木山の林政機構再編過程と、用材林の保護・育成技術を解明した。杉が豊富で材木・小羽の主要産地であった能代木山の林政は、江戸初期以来長期にわたって、能代に置かれた能代奉行と、その下に編成された能代下代によって遂行されてきた。そのため、藩中枢は能代木山における旧来の林政を把握できておらず、改革の前提として木山方吟味役を調査に派遣した。そして、この木山方吟味役の報告と、それに付された献策を踏まえた改革案(能代木山役所の設置など)が木山掛奉行によって検討され、家老に上申の上、決定された。このように、木山方吟味役による能代木山の調査と改革案の提出は、木山掛奉行を頂点とする木山方が能代木山の林政を掌握し、改革を遂行していくために不可欠であった。さらに、木山掛奉行の介川東馬は、自ら能代木山をはじめとする下筋の山々を実地踏査した。以上のように、木山方による能代木山の掌握と林政機構の整備は、旧来の林政や森林資源の実態調査を踏まえながら、着実に進められていったのである。なお、能代木山における林政機構の整備過程では、能代木山役所とともに大館御材木場の設置も重要であった。大館御材木場は、大館町や周辺村々に対して材木や小羽を払い下げ、彼らの需要を満たすことで「徒」を抑止し、ひいては能代木山を保護・育成するために設置されたものである。一方、用材林の保護・育成については、番山繰計画に基づきつつも、最低限の大径木を山子に選択・伐採させ、若木を保護・育成することが徹底された。

第五章「一九世紀銅山掛山の持続的利用政策とその技術」では、銅山掛山における森林

資源の持続的利用政策と、それを支えた技術について分析した。宝暦期に創出された銅山掛山の番山繰は、その後、阿仁銅山の出銅量急増による森林資源の大量消費などを契機に適宜再編された。銅山掛山の木山方による掌握を経て、天保一二年に開始された炭木山番山繰の再編では、藩は実地踏査によって森林資源の状況を製炭可能量に換算して詳細に把握した。近年の製炭によって森林資源が充分に生育していない山については、その回復に要する期間と、回復後に生産可能な炭量が見込まれた。本調査に基づき、同一四年には雑木の蓄積量と回復を考慮して、阿仁銅山に炭を三〇年安定供給する緻密な計画が立案された。この番山繰では、全ての炭木山が番山繰の計画に組み込まれたのではなく、予定通りの製炭ができない場合に備えた予備の山も用意されていた。さらに、青木(針葉樹)や粗悪な雑木を伐採し、製炭に適した優良な雑木を育成することも図られた。また、森林資源を浪費しないよう、川下げ仕法の改良や「台切」と呼ばれる鋸の導入も進められた。

終章では、以上の内容を総括して、特に一八世紀後期～一九世紀中期における林政の特質を考察した。今後は、藩の林政に対する村方の動向や、近代への展開について検討を深めていきたい。